

# おおいた 子育てほっとクーポン をご利用ください



令和3年度から新たに  
「おむつ・ミルクの購入」  
がクーポンの対象  
となりました。

大分県と県内市町村では、地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくことを目的に、子育て支援サービスに使えるクーポンを出生時に配布しています。

令和3年度  
見本



## 対 象

令和3年度に生まれたお子さんのいる家庭

## 有効期限

3歳の誕生日の前日

## 配布額

(生まれたお子さんの出生順位×1万円を配布します)

【例】 第1子	10,000円
第2子	20,000円
⋮	⋮
第5子	50,000円
⋮	⋮

令和元年度から  
配布額の上限を  
廃止しました

今年度は一番上の「令和3年度見本」で示した青色のクーポンを配布します。  
※市町村窓口での申請が必要です。

※「第2子」「第3子」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの  
養育している児童のうち、2番目及び3番目をいいます。

## 有効期限にご注意ください！

平成30年度発行分(オレンジ色)のご利用はお早めに!!  
(有効期限は3歳の誕生日の前日です)



## クーポンの利用例(利用者の声)



### Aさんの場合・・・【病児保育にクーポンを利用】

息子が急に風邪を引き、保育園に行くことができないけれど、仕事は休めない・・・そんな時に病児保育をしてくれる市内の病院に預けました。保育士さんや看護師さんがいてくれるので安心です。兄弟姉妹にもクーポンが利用できるので家計も助かります。

## クーポンを利用できる地域

このクーポンは原則、**お住まいの市町村内**でご利用いただけます。  
一部のサービスは、市町村外での利用もできます。  
詳細はお住まいの各市町村窓口でご確認ください。

おおいた子育てほっとクーポン  
が利用できます



このステッカーのある  
施設でクーポンが  
ご利用できます。